実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日		
宇佐市	北宇佐 (原、瀬割、御幡、武領)	令和3年3月22日	令和 年 月	田	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)				
27	90.4ha			
3 ±	③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計			
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.0ha		
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha		
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 22.9ha				
(備	考)			

2 対象地区の課題

北宇佐地区の中心経営体は、個人経営及び法人経営の認定農業者が主となっており、5年間は担い手も十分いて大きな問題は生じないと考えられる。しかし、今後、高齢化により担い手不足が懸念されるので、行政区同士で連携して、担い手確保についての取組を検討する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

北宇佐の集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者の個人及び法人に集約化している。今後も、北宇佐地区の農地は人・農地プランに記載されている中心経営体に、地権者と耕作者と協議しながら集約していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)				
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲		
認農法	Α	米·麦·大豆	7.6 ha	米·麦·大豆	12.0 ha			
認農	В	米·麦·大豆	2.0 ha	米·麦·大豆	5.0 ha			
認農	С	米·麦·大豆	4.6 ha	米·麦·大豆	4.6 ha			
認農	D	米·麦·大豆	1.1 ha	米·麦·大豆	1.1 ha			
認農	E	米·麦·大豆	7.6 ha	米·麦·大豆	7.6 ha			
認農	F	米·麦·大豆	6.8 ha	米·麦·大豆	6.8 ha			
認農	G	米·麦·大豆	1.4 ha	米·麦·大豆	1.4 ha			
認農	Н	米·麦·大豆	2.2 ha	米·麦·大豆	2.2 ha			
認農	I	米·麦·大豆等	1.1 ha	米·麦·大豆等	5.0 ha			
認農	J	米·麦·大豆	3.5 ha	米·麦·大豆	8.0 ha			
認農	K	米·麦·大豆	1.5 ha	米·麦·大豆	1.5 ha			
認農	L	米·麦·大豆	1.9 ha	米·麦·大豆	3.0 ha			
認農	М	米·麦·大豆	1.2 ha	米·麦·大豆	3.0 ha			
認農	N	米·麦·大豆	1.0 ha	米·麦·大豆	3.0 ha			
認農	0	米·麦·大豆	1.2 ha	米·麦·大豆	1.2 ha			
	Р	米	2.2 ha	*	4.0 ha			
	Q	米	3.6 ha	米	3.6 ha			
	R	米	3.2 ha	米	3.2 ha			
	S	米·麦	2.4 ha	米·麦	2.4 ha			
	Т	米	2.3 ha	米	2.3 ha			
	U	米	1.2 ha	米	1.2 ha			
	V	米	2.6 ha	米	5.0 ha			
	W	米·麦·大豆	1.5 ha	米·麦·大豆	1.5 ha			
計	23人		63.7 ha		88.6 ha			

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、現在貸付け等の意向はないが、今後、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくる と思われるので、地区の総会等で農地の貸付け等の意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

北宇佐地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

北宇佐地区は、水路が老朽化しており事業を活用して水路改修出来ないか検討する。

新規・特産化作物の導入方針

地区全体では、米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稲の価格が低下することが予想されるので、一部農家で作付けしている収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。

鳥獣被害防止対策の取組方針

近年、鳥獣被害の規模が大きくなり個人ごとの対策では限界があるので、事業を活用して地区としてまとまって鳥獣被害対策を検討する必要がある。